

平成 31 年 1 月 10 日

## 岡山市公共交通網形成協議会 第 2 回幹事会 資料

両備ホールディングス(株)

代表取締役専務 原 雅之

岡山電気軌道(株)

代表取締役専務 磯野 省吾

1. 今後取り組む施策案

両備グループでは、従前から 4 つの提案を申し上げてきた。その詳細は平成 30 年 5 月 1 日の岡山市公共交通網形成協議会にて既に共有させて頂いた。(参考資料 1)

- ① 競争から路線維持へ
- ② 法整備・財源確保・利用促進の 3 方策を通じた公共交通再生
- ③ 岡山市の公共交通網のポリシーと夢の必要性
- ④ 「交通連合」を岡山市において実現すること

この内、本日は「交通連合」の実現に絞って提案をさせて頂きたい。「交通連合」とは、

- 事業主体は公が担い、運行は各交通事業者が独立性を保ちながら担いつつ
- 交通計画は地域全体で統合的に全体最適の視点で設計される

というものであり、本協議会を通じて目指す『利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供する』に向けたもっとも重要な方針であり、事業者が競争から交通連合を通じた共創へ向い、利用者目線にたったネットワーク再編と維持、生活交通の確保に向けて進むべきである。

## 2. めぐりんの岡山駅乗入れ要望について

### 1) 検討そのものが本協議会の趣旨と目的から大きく逸脱し、時期尚早なこと

本協議会の目的は大きく以下の2つある。

- ① バス事業者間の競争の抑制し、利用者目線に立ったネットワークの再編
- ② バス事業者の経営の安定化、運賃設定の適正化

十分にサービスの行き届いた路線に過剰ともいえる新規参入を認めることは多くの問題を引き起こし、結果、競争とネットワークの維持は両立しえないということは行政や各市町が認めるところとなった。岡山市の大森市長も公の場で競争の抑制を主張されている。

今回の八晃運輸殿による益野線の岡山駅乗り入れは競争の促進以外の何物でもなく、公共交通ネットワークを毀損する蓋然性が極めて高く、もともとの協議会の目的から大きく逸脱した要望かつ議題であり、ネットワーク再編の方向性が見えた段階で議論されるべきものである。

そもそも八晃運輸殿の動きをみると市内循環線の廃止や大幅減便を行っており、利用者を蔑ろにし、市内の公共交通ネットワークを壊すような施策を進められている。本協議会の目的に沿えば、新規参入事業者はいいとこどり（いわゆるクリームスキミング）ではなく、衰退危機にあるバス路線に手を伸ばすべきである。本来は行政もこうした取組みを支援すべきと考える。

両備グループも含めた老舗バス事業者は、できる限りの経営努力を行い、赤字路線も維持し公共交通ネットワークの維持に腐心している。八晃運輸殿の岡山駅乗り入れを本協議会で容認してしまうと、本協議会が公共交通ネットワークの崩壊を後押しすることになる。

「利用者目線」が本協議会でも度々語られるが、市民の目線は既存路線の維持・存続にあり、特定の路線だけが良くなるというところにはない。特定路線の競争（過当競争）の影響が他路線に波及し、ネットワーク毀損につながってはいけないと市民は思っている。

## 2)岡山駅東口バス乗り場（10番乗り場）の安全性確保等が難しいこと

当該バス乗り場では方面別の運用がなされており、益野線という点で10番乗り場への乗入れが検討されている。

しかしながら、以下4点で大きな問題がある。

- ① 発着時間を守れない循環線（めぐりん益野線は循環線に該当）は安全性の問題で現状は東口バス乗り場を利用できない。新規事業者の乗り入れについては、路面電車の岡山駅への乗り入れ時に乗り場増設と駅への進出入などの交通環境整備を行った後に検討を進めるべきとの要望を岡山県バス協会から岡山市へ提出している。
- ② バス停を設計する際の基本的原則として乗り場間は5メートルの間隔を取る。これは進入長5メートル、進出長5メートル必要だからであり、警察や道路管理者がバス停を設計する基本となっている。岡山市の整理ではここに7メートルのバスを入れるというものであり十分なスペースはない。これに対して、両備バスと宇野バスが車両を動かすスペースが確保できるように協力すべきというのが岡山市案であるが、お客様の乗降を行っている最中での車両の移動は安全性確保の観点から到底実施できるものではない。なお、お客様の乗降中に車両を移動させ事故が起こった場合、それを強いた施設管理者にも責任が及ぶことを申し添えておきたい。
- ③ バスの停車位置を動かすということはお客様にとっては乗車位置が変更になることを意味する。これでは、高齢者、お体の不自由な方、お子さん等のバス利用者にご不便をおかけする可能性がある。
- ④ 過密ダイヤによる乗務員の職場環境の悪化や心的ストレスの増大についても重大な懸念がある。過去にも乗務員間でのトラブル事案があり、弊グループの乗務員も被害を受けたことがある。

なぜ、危険を冒し、お客様にご不便をおかけする可能性があるにも関わらず、本検討を進めようとしているのか理解に苦しむ。

以上